

令和3年度 主な事務事業調
(子ども・子育て支援関係)

令和3年度 主な事務事業調

No. 40

事業名	障害者自立支援給付費				
費目	款	民生費	項	社会福祉費 児童福祉費	目 社会福祉支援費 身体障害者福祉センター費 児童福祉措置費
事業費	2,110,742 千円			予算書	134・136 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	障害者の自立と社会参加を図るため、障害者総合支援法に基づく下記の事業を実施するもの。		
事業の内容	<p>【自立支援給付】</p> <p>施設支援給付費 1,574,280千円</p> <p>短期入所（ショートステイ）給付費 30,200千円</p> <p>居宅介護（ホームヘルプ）給付費 95,900千円</p> <p>障害者共同生活援助給付費（グループホーム） 222,700千円</p> <p>重度視覚障害（児）者同行援護給付費 17,769千円</p> <p>障害者計画相談支援給付費 35,044千円</p> <p>障害者虐待防止支援事業費 100千円</p> <p>【自立支援医療給付（更生医療・育成医療等）】 109,749千円 [更生医療 107,800千円、育成医療（児童福祉措置費） 1,949千円]</p> <p>【補装具給付】 25,000千円</p>		

区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
国支出金	1,054,479	障害者介護給付・訓練等給付費負担金(1/2) 障害者医療費(育成医療)負担金(1/2)ほか	62
府支出金	527,989	障害者介護給付・訓練等給付費負担金(1/4) 障害者自立支援医療費(育成医療)負担金(1/4)ほか	72
地方債	-		
その他	-		
一般財源	528,274		

担当課	障害福祉・国民年金 子ども支援 課	課長名	島田 敦司 新井 秀和	内線	2130 番号 2150
-----	----------------------	-----	----------------	----	-----------------

令和3年度 主な事務事業調

No. 41

事業名	医療的ケア児（者）支援事業費				
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目 社会福祉援護費
事業費	7,426 千円			予 算 書	136 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	日常的に人工呼吸器を必要とする医療的ケア児者と看護に携わる家族の負担軽減や日中活動の促進に向けた施策として、居宅生活支援、短期入所利用促進支援、災害時等の非常時に備えた非常用電源の給付支援などの支援を実施する。			
	【事業概要】			
事業の内容	①居宅生活支援事業【移動支援、レスパイト（休息）支援】 3,241千円			
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー利用券交付（通院等外出支援） ・入院時コミュニケーション支援（付添としてヘルパーを派遣） ・居宅医療的ケア児支援（居宅等に看護師を派遣） 			
	②医療的ケア児者等短期入所利用促進事業 3,485千円			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所受入体制補助 ・短期入所開始アセスメント補助 ・相談支援専門員モニタリング補助 			
	③日常生活用具給付事業 700千円			
	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具として、非常用電源を給付 			
財源内訳	区 分	金額(千円)	歳入名称（補助率等）	予算書
	国支出金	1,776	障害者地域生活支援事業費補助金（1/2）	64
	府支出金	2,630	障害者地域生活支援事業費補助金（1/4） 医療的ケア児者・重度心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助金（1/2）ほか	74
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	3,020		
担当課	子ども支援 障害福祉・国民年金 課	課長名	新井 秀和 島田 敦司	内線 2150 番号 2130

令和3年度 主な事務事業調

No. 42

事業名	障害者地域生活支援事業費					
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉援護費 身体障害者福祉センター費
事業費	120,140千円			予算書	136・138頁	
				事業区分	新規・拡大・ 継続	

事業の目的	障害者の自立と社会参加を図るため、下記の市町村独自事業を実施するもの。					
事業の内容	<p>【地域生活支援事業】</p> <p>障害者相談支援事業費 24,000千円 (4か所の障害者支援センターによる相談支援)</p> <p>地域活動支援センター事業費 30,000千円</p> <p>障害者等移動支援事業費 4,680千円 (重度身体障害者等の移動支援)</p> <p>聴覚言語障害者等支援事業費 16,270千円 (手話通訳者の設置、要約筆記者等の派遣)</p> <p>日常生活用具給付事業費 26,200千円</p> <p>障害(児)者日中一時支援事業費 10,840千円</p> <p>心身障害者訪問入浴サービス事業費 8,050千円</p> <p>成年後見制度利用支援事業費 100千円</p>					
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	47,524	障害者地域生活支援事業費補助金(1/2)	64		
	府支出金	23,761	障害者地域生活支援事業費補助金(1/4)	74		
	地方債	-				
	その他	-				
	一般財源	48,855				
担当課	障害福祉・国民年金 子ども支援	課	課長名	島田 敦司 新井 秀和	内線 番号	2130 2150

令和3年度 主な事務事業調

No. 49

事業名	保育所・認定こども園運営事業（全体）				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 保育所費 認定こども園費 幼稚園費
事業費	2,108,702千円			予 算 書	146・148・150・ 152・228 頁
				事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な保育サービスの提供量の確保及び質の向上を図り、より良好な保育の環境づくりを推進する。また、「幼保連携型認定こども園」への移行を着実に推進することにより、0歳から就学前までの一貫した子どもの育ちや学びを支援する教育・保育体制のさらなる充実を図る。</p>			
事業内容	<p>1. 民間認可保育園（2園・定員150人） ① 保育委託事業費 186,339千円 2. 民間認定こども園（12園・定員1,172人） ② 施設型給付費（2・3号） 1,037,191千円 ③ 施設型給付費（1号）〈教育費〉 241,470千円 3. 民間認可保育園・民間認定こども園に対する各種事業 拡④ 保育士の処遇改善事業費補助金 33,216千円 ⑤ 保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助金 2,880千円 新⑥ 保育士就労奨励事業費【No.51】 6,200千円 ⑦ 保育士の就業促進補助金 4,386千円 新⑧ 保育利用児童受入促進事業費【No.50】 20,850千円 ⑨ 一時預かり事業費補助金〈民生費・教育費〉 30,606千円 ⑩ 延長保育促進事業費補助金 6,629千円 ⑪ 保育所等発達支援事業費補助金 17,091千円 ⑫ 保育所等運営・人材確保基盤強化支援事業補助金 4,490千円 ⑬ 保育所等施設整備資金借入金利子補給金 862千円 4. 公立保育所（2保育所・定員350人） ⑭ 運営費 390,993千円 5. 公立認定こども園（1園・定員93人） ⑮ 運営費 125,499千円</p>			

財源	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
内訳	国支出金	736,495	子どものための教育・保育給付交付金(1/2、56.835/100) 他	62・64・68
	府支出金	402,383	子どものための教育・保育給付交付金(21.5825/100、1/4) 他	72・74・76・82
	地方債	-		
	その他	77,669	保育所保育料、保育所使用料、認定こども園使用料、雑入(給食代) 他	54・56・102
	一般財源	892,155		

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471
-----	-----------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 50

事業名	保育利用児童受入促進事業費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 児童福祉措置費
事業費	20,850 千円			予算書	14.6 頁
				事業区分	新規 拡大・継続

事業の目的	<p>満3歳未満児における保育ニーズの増加に対応するため、長時間保育を必要とする子どもを「幼稚園」で受け入れる体制を確保し、待機児童の早期解消を図る。</p>
事業の内容	<p>保育の必要性があるが保育施設（認可保育所・認定こども園）への入所ができない子どもを対象として、市内の私立幼稚園において、一定期間の継続的な保育（定期利用保育）を実施する。</p> <p>【対象児童】 1歳児または2歳児 (ただし、保育施設への入所が保留となった児童に限る。)</p> <p>【実施予定施設】 市内の私立幼稚園 ※ 5～6園程度を予定</p> <p>【利用料金】 各施設の園則に準じる ※ ただし、保育施設の利用者負担額（保育料）に沿った金額設定となるよう要請</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	6,950	子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	6,950	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	6,950		

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471
-----	-----------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 51

事業名	保育士就労奨励事業費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 児童福祉措置費
事業費	6,200 千円			予 算 書	148 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>満3歳未満児における保育ニーズが依然として高い状況の中、直面する保育士不足の課題に対応するため、認可保育所・認定こども園に採用される保育士へのインセンティブ制度を導入することにより、保育士の就業促進を図るとともに、待機児童の早期解消を図る。</p>			
	事業の内容	<p>民間保育園・民間認定こども園（3号認定子どもの利用定員を設定している施設に限る）に、常勤保育士として採用された方に対して、就労奨励金を支給する。</p>		
業の		① 就労奨励金： 20万円	} 最大 50万円	
	② 転入奨励金： 20万円			
③ 復職奨励金： 10万円				
容	<p>ただし、市内の保育所等を離職した方が復職する場合は、離職から1年以上の期間を経過していることを要件とする。</p>			
	<p>※ ①～③いずれも、保育士1人につき1回限りとする。 ※ 採用後、2年以内に退職した場合は全額返還が必要。</p>			

財源	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
内訳	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	6,200	ふるさと応援寄附金	90
	一般財源	-		

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471
-----	-----------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 52

事業名	(再掲) 認定こども園への移行について				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 認定こども園費 幼稚園費
事業費	1,404,160 千円			予 算 書	148・152・頁 228
				事業区分	新規 (拡大) 継続

事業の目的	保育の質の向上につながる環境づくりを推進する中、私立幼稚園のうち1園が、令和3年度から新たに「幼保連携型認定こども園」に移行することにより、0歳から就学前までの一貫した子どもの育ちや学びを支援する教育・保育体制のさらなる充実を図る。														
	事業内容	<p>1. 【公立】認定こども園 (舞鶴こども園) <<定員: 93人>> 施設運営費 1,254,990千円</p> <p>2. 【民間】認定こども園 <<定員: 1,172人>> (民生費) 施設型給付費 (2・3号) 1,037,191千円 (教育費) 施設型給付費 (1号) 241,470千円</p> <p>《令和3年度移行園》 森の子ら幼稚園 <<定員: 30人>></p> <p>※ 令和3年度施設数</p> <table border="0"> <tr> <td>・認可保育所</td> <td>公立2園</td> <td>民間2園</td> <td>計4園</td> </tr> <tr> <td>・認定こども園</td> <td>公立1園</td> <td>民間12園</td> <td>計13園</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園</td> <td>公立0園</td> <td>民間10園</td> <td>計10園</td> </tr> </table>			・認可保育所	公立2園	民間2園	計4園	・認定こども園	公立1園	民間12園	計13園	・幼稚園	公立0園	民間10園
・認可保育所	公立2園	民間2園	計4園												
・認定こども園	公立1園	民間12園	計13園												
・幼稚園	公立0園	民間10園	計10園												
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書											
	国支出金	620,166	子どものための教育・保育給付交付金 (1/2、56.835/100) 他	62・64											
	府支出金	315,842	子どものための教育・保育給付交付金 (21.5825/100、1/4) 他	72・74・82											
	地方債	-													
	その他	11,271	認定こども園使用料、雑入(給食代) 他	54・56・102											
	一般財源	456,881													
担当課		幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471									

令和3年度 主な事務事業調

No. 53

事業名	乳幼児教育充実・強化推進事業費				
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目 児童福祉措置費 保育所費 認定こども園費 幼稚園費
事業費	10,304千円			予算書	146・150・ 152・228 頁
				事業区分	新規・拡大 (継続)

事業の目的
 「主体性を育む乳幼児教育の推進」を基本理念とする乳幼児教育ビジョンに基づき、市民の乳幼児教育への理解を深め、保育者・教員の研修による質向上を図るとともに、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校へのさらに円滑な接続とするため、保幼小連携の一層の充実を図ることにより、“乳幼児期の豊かな成長への支援”を強化する。
 また、「舞鶴市乳幼児教育センター」を拠点とし、当該ビジョンに基づいた乳幼児教育の実践の推進や情報発信、保育者の育成強化等に取り組むことで当該ビジョンの具現化をさらに推し進め、乳幼児教育の充実を目指す。

- 事業の内容
- 乳幼児教育ビジョン及びビジョンに基づく実践の周知・情報発信
 - ・ニューズレター等の発行：8回
 - ・出前講座等の実施：4回
 - 乳幼児教育の質の向上研修
 - ・公立・私立の保育者・教員が共に学ぶ研修等の実施
(子どもを主体とした保育、保幼小連携等)
 - 講演会：1回 公開保育：5回 その他 研修：6回
 - ・研究指定園：2園
 - 保幼小中接続カリキュラムの活用促進
 - ・連携協力園・校の連携活動の充実・強化
 - 「乳幼児教育センター」の運営
 - ・乳幼児教育コーディネーター・相談員の配置
 - ・センター運営会議の開催 3回 等
- | | | |
|-------|--------------------------|---------|
| 【民生費】 | 児童福祉措置費 (民間保育園・民間認定こども園) | 800千円 |
| | 保育所費 (公立保育所) | 390千円 |
| | 認定こども園費 (公立認定こども園) | 150千円 |
| 【教育費】 | 幼稚園費 (乳幼児教育全般) | 8,964千円 |

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源内訳	国支出金	4,651	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(1/2)、教育支援体制整備事業費交付金(1/2)	64・68
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	5,653		

担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471
-----	-----------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 54

事業名	施設等利用費（幼児教育・保育の無償化による給付）					
費目	款	民生費 教育費	項	児童福祉費 幼稚園費	目	児童福祉措置費 幼稚園費
事業費	353,738 千円			予算書	148・228 頁	
				事業区分	新規・拡大 (継続)	

事業の目的	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、幼稚園、認可外保育施設等の利用料を給付することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。				
	事業の内容	① 幼稚園	327,830千円	満3歳から5歳までの全ての子どもについての利用料を無償化。 月額上限額 25,700円	
		② 幼稚園・認定こども園の預かり保育 (1号認定子ども)	19,908千円	保育の必要性の認定を受けた、3歳から5歳までの全ての子ども (月額上限額 11,300円) 及び満3歳の住民税非課税世帯の子ども (月額上限額 16,300円) についての利用料を無償化。	
		③ 認可外保育施設、一時預かり、病児保育	6,000千円	保育の必要性の認定を受けた、3歳から5歳までの全ての子ども (月額上限額 37,000円) 及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯 の子ども (月額上限額 42,000円) についての利用料を無償化。	
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書	
	国支出金	176,869	子育てのための施設等利用給付交付金(1/2)	62	
	府支出金	88,434	子育てのための施設等利用給付交付金(1/4)	72	
	地方債	-			
	その他	-			
	一般財源	88,435			
担当課	幼稚園・保育所 課	課長名	川崎 弘史	内線番号	2471

令和3年度 主な事務事業調

No. 55

事業名	障害児通所給付費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 児童福祉措置費
事業費	254,050 千円			予 算 書	148 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>児童福祉法に定める障害児通所支援である児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、幼児期、学齢期（小・中・高校）の障害児の生活能力向上のための訓練、社会との交流促進等を継続的に提供し、障害児の自立を促進する。</p>
事業の内容	<p>《事業概要》</p> <p>◎児童発達支援【3事業所】 未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する。</p> <p>◎放課後等デイサービス【9事業所】 就学児童や重症心身障害児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を実施する。</p> <p>◎保育所等訪問支援【2事業所】 専門職員が対象施設（保育所、幼稚園、小学校等）を訪問し、集団生活適応訓練等や、対象施設職員への支援を実施する。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	126,668	障害児施設給付費等負担金(1/2)	62
	府支出金	63,334	障害児施設給付費等負担金(1/4)	72
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	64,048		

担当課	子ども支援 課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150
-----	---------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 56

事業名	子育て支援施策の取組				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	60,118 千円			予算書	150 頁
				事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的
 社会環境が大きく変化し、ライフスタイルの多様化等により、子育てに負担や不安を抱える親が増加している現状に対応するため、親子が精神的に厳しい状況に追い込まれてからの「虐待対応・早期発見」ではなく、「予防」の視点を強化し、親のストレスが子どもに向かうことがないよう、親自身の潜在力を引き出す取組を強化する。
 また、子育て交流施設「あそびあむ」については、令和3年2月策定の『子育て交流施設「あそびあむ」これからの運営方針』に基づき、子どもの豊かな成長と親子の絆を重視した様々な事業を拡充・展開する。

- 事業の内容
1. 子育て支援基幹センター運営経費 6,364千円
 - ・妊娠期からの安心の繋がり体制の構築
 - ・家庭の子育て力の向上
 - ・これから親になる世代への取組
 2. 子育て交流施設（あそびあむ）管理運営経費 27,975千円
 - ・多世代の参画促進など、共生による子育て支援の推進
 - ・市民が主体となる組織（NPO）との共同による事業運営
 - ・「どこでもあそびあむ事業」（舞鶴の資源、風土を活用した遊びの充実）や、SNSを活用した情報発信など、新しい取組の展開
 3. 地域子育て支援拠点運営経費（市内4か所） 19,055千円
 - ・親子の交流の場や相談、情報提供、講座等の実施
 - ・家庭訪問等による孤立しがちな家庭へのアプローチ
 4. ファミリー・サポート・センター事業費 5,500千円
 - ・産前・産後期の訪問支援の実施
 - ・一時預かりや育児支援の実施
 5. こんにちは赤ちゃん事業費 1,224千円
 - ・地域の見守りによる孤立予防

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源内訳	国支出金	11,519	子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	11,519	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	-		
	その他	2,097	子育て交流施設入館料、雑入(託児料)	56・102
	一般財源	34,983		

担当課	子ども支援課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150
-----	--------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 57

事業名	放課後児童健全育成事業費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	110,898 千円			予 算 書	150 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>平日の放課後や土曜日、学校の長期休業期間等に学校施設等を利用して児童を安全に預かるとともに、支援体制の充実を図り、児童の健全育成並びに保護者の仕事と子育ての両立支援に取り組む。</p> <p>令和3年度においても、引き続き通年開設している児童クラブのほか、夏休みに限定した児童クラブを実施するなど、児童の安心安全な預かり、保護者の家庭と仕事の両立支援を図る。</p>
事業の内容	<p>1 事業委託先・実施場所 [通年開設クラブ 計 29クラブ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校区の地域子育て支援協議会 (全18小学校区26クラブ、各小学校の余裕教室等) 社会福祉法人舞鶴双葉寮 (児童センターふたば、桃山町) 社会福祉法人瑞光福祉会 (めだかクラブ、公文名) 社会福祉法人大樹会 (南舞鶴放課後児童クラブ、行永) <p>2 開設日</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日(月～金)：放課後～午後6時30分まで 土曜日、長期休業日：午前8時～午後6時30分まで <p>3 保護者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 年額 72,000円(2子目以降は半額) ※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助 <p>4 放課後児童クラブ運営の質の向上に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員の京都府認定資格研修の受講促進等 <p>5 夏休み児童クラブの設置(2ヶ所=東地域：1ヶ所、西地域：1ヶ所)</p> <p>(1) 委託先：公益社団法人舞鶴市シルバー人材センター(予定)</p> <p>(2) 保護者負担金 11,000円(2子目以降は半額)</p> <p>※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯には、半額を補助</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	34,612	子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	34,612	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	41,674		

担当課	子ども支援 課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150
-----	---------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 58

事業名	子育て世帯住宅リフォーム等支援事業費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	10,900 千円			予 算 書	150 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	総合計画に掲げる「子育て環境日本一を目指すまち」を推進するための事業の一環として、子育て世帯が住環境を整えるための経済的支援や親子三世代同居・近居を促し子育て負担の軽減を図るとともに、市外からのUターンを促すことを目的に実施する。					
	親との（三世代）同居を促すことで、子育て（多子・三世代）世帯の経済的、育児に係る負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりに努める。 【対象】 ・多子世帯（子ども3人以上がいる世帯） ・三世代近居を新たに始める世帯 ・三世代同居を新たに始める世帯 【補助額】 ・住宅リフォーム工事 事業費×1/2（限度額100万円） ・住宅購入仲介手数料 事業費×1/2（限度額40万円） ・住宅賃借仲介手数料 事業費×1/2（限度額5万円）					
財源内訳	区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	-				
	府支出金	5,450	京都府結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金(1/2)	76		
	地方債	-				
	その他	-				
	一般財源	5,450				
担当課	子ども支援	課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150

令和3年度 主な事務事業調

No. 59

事業名	子ども総合相談センター運営経費				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 子育て支援費
事業費	18,388 千円			予算書	150 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産・子育て期、さらには18歳までの子どもに関わる様々な悩みや相談、支援をワンストップで提供する「子どもなんでも相談窓口」において、子育て支援基幹センター、保健センターと連携し、3センターが一つのチームとなって切れ目のない子育て支援を実施する。</p>
事業内容	<p>1. 子ども総合相談センターの事業内容</p> <p>(1) 育児、養護、不登校、非行、児童虐待等、子どもに関する様々な悩みや相談に関係機関と連携して対応し支援を行う。</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護(児童虐待)ケース、要支援ケース、特定妊婦に関係機関と連携して対応し支援を行う。</p> <p>2. 市町村子ども家庭総合支援拠点による相談・支援体制の充実</p> <p>(1) 児童虐待の発生予防から自立支援までを総合的に対応する市町村子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもなんでも相談窓口」において、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、必要な支援を行う。</p> <p>(2) 「子ども総合相談センター」においては、要支援児童若しくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦を対象とした支援業務について、虐待対応専門員の配置や研修の充実などにより体制の強化を図る。</p> <p>(3) 具体的な業務内容</p> <p>① 子ども家庭支援全般に係る業務(実情把握、情報提供、相談等対応、総合調整)</p> <p>② 要支援児童及び要保護児童等への支援業務</p> <p>③ 関係機関との連絡調整</p>

財源	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
内訳	国支出金	8,943	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(1/2)、子ども・子育て支援交付金(1/3)	64
	府支出金	120	子ども・子育て支援交付金(1/3)	74
	地方債	—		
	その他	—		
	一般財源	9,325		

担当課	子ども支援課	課長名	新井 秀和	内線番号	2150
-----	--------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 62

事業名	予防接種事業費				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目
事業費	227,167千円			予算書	158頁
				事業区分	新規・拡大(継続)

事業の目的	予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児・児童等に対する予防接種を全額公費負担により実施し、公衆衛生の向上に努める。また、高齢者に対しては、個人の感染予防のため、インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種を一部自己負担により実施する。				
	いずれも、協力医療機関へ委託して実施 【乳幼児・児童・生徒】 ○ ロタウイルス(生後2か月～14週6日まで) 2回又は3回 ○ B型肝炎(2か月～1歳未満) 3回 ○ ヒブ(2か月～5歳未満) 4回 ○ 小児用肺炎球菌(2か月～5歳未満) 4回 ○ 四種混合1期(3か月～7歳6か月未満) 4回 ○ 二種混合(満12歳) 1回 ○ 不活化ポリオ(3か月～7歳6か月未満) 4回 ○ BCG(5か月～1歳未満) 1回 ○ 日本脳炎1期(3歳～7歳6か月未満) 3回・2期(10歳～13歳未満) 1回 * 積極的な接種勧奨が差し控えられていた期間に接種できなかった方に対する特例措置あり。 ○ 麻疹風しん1期(1歳～2歳未満) 1回・2期(小学校入学前の1年間) 1回 ○ 水痘(1歳～3歳未満) 2回 ○ 子宮頸がん(中学1年生～高校1年生) 3回 【高齢者】 ○ インフルエンザ(対象者: 65歳以上) 個人負担金 1,500円(非課税世帯等は減免あり) ○ 肺炎球菌(対象者: 65、70、75、80、85、90、95、100歳) 個人負担金 4,000円(非課税世帯等は減免あり) * 過去に、23価肺炎球菌ワクチンを接種した者は対象から除外				
事業の内容	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	-			
	府支出金	-			
	地方債	-			
	その他	-			
財源内訳	一般財源	227,167			
担当課	健康づくり	課	課長名	岸本 昭彦	内線番号 6200

令和3年度 主な事務事業調

No. 122

事業名	不登校支援等推進経費				
費目	款	教育費	項	教育総務費	目 事務局費
事業費	14,435 千円			予算書	218 頁
				事業区分	新規・ <u>拡大</u> ・継続

事業の目的

心理的要因等により不登校となっている児童・生徒に対し、教育支援センター明日葉(あしたば)において、集団生活への適応、学力の補充及び基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行い、学校生活への復帰と社会的自立を支援する。また京都府認定フリースクール(聖母の小さな学校)へ引き続き支援を行うとともに、さらなる連携を図り、不登校対策に取り組む。

いじめ問題に積極的に対応するため、いじめ相談室での24時間体制のいじめ相談ダイヤルやメール相談に加え、新たにSNSを活用した相談窓口を設置するなど、きめ細かな相談・対応を行う。また、いじめ・不登校事案において専門的知見を必要とする困難事例に対処するため、教育支援センターにカウンセラー(臨床心理士)を配置し、問題解決に取り組む。

- 事業の内容
- 1 教育支援センターの概要
 - (1)事業内容
 - ・不登校・いじめに係る相談
 - ・学習指導、訪問指導
 - ・カウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリング
 - (2)場所 宇北吸(旧大学連携センター)
 - 2 チャレンジアウトドアライフ事業の実施
 - ・不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施
 - 3 いじめ相談ダイヤル・メールによる相談受付
 - 4 SNSによる相談窓口の設置【新規】
 - 5 京都府認定フリースクール(聖母の小さな学校)連携推進事業の実施
 - ・校外活動、体験活動、カウンセリングなどを支援

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	7,109	地方創生推進交付金(1/2)	66
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	7,326		

担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	-------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 124

事業名	小中一貫教育推進事業費				
費目	款	教育費	項	教育総務費	目 事務局費
事業費	6,907 千円			予 算 書	218 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的
 中学校へ進学した児童が、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の解消とともに学力の向上を目指し、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導と、小・中学校の円滑な接続を行う「小中一貫教育」を推進する。
 また、保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進する。

事業の内容
 ○ コーディネーター役を担う指導主事の配置
 ○ 小中一貫教育推進のための中学校区リーフレットの作成
 ○ 中学校区が実施する教育実践・研究成果の発信
 ○ 小学校間、小・中学校間の交流事業の実施
 ○ 保育所・幼稚園・小学校の児童が生活科などの学習や行事を通じた交流 など

財源内訳	区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	6,907		

担当課	学校教育	課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	------	---	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 127

事業名	学習系ネットワーク管理経費（小学校・中学校）					
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目	学校管理費
事業費	90,093 千円			予算書	222・224 頁	
				事業区分	新規・拡大・継続	

事業の目的
 「GIGAスクール構想」は、子どもたちの学習の基盤となる資質・能力を一層確実に育成することを目指す大改革である。
 本市においても、整備した1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークを活用した質の高い授業を实践し、教育振興大綱に掲げる「自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く子ども」の育成を図る。

事業の内容
 1. 質の高い授業の実施
 教員がICTを効果的に活用した質の高い授業が実践できるよう、授業支援や指導等を行う支援員や指導員を配置し、教員の授業力の育成・向上を図る。
 ○ICT支援員の配置
 小中学校各校へ支援員がICTを活用した授業時における機器の操作や学習教材の作成等を支援
 ○ICT活用指導力育成指導員の配置
 教員のICTを活用した授業の質向上のため、アドバイザー等による指導や助言、研修等を実施
 2. GIGAスクールネットワーク保守管理業務
 高速大容量通信ネットワーク回線・クラウド設置サーバ利用料、故障・障害等問合せ受付窓口等のネットワーク保守運用管理

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	4,000	地方創生推進交付金(1/2)	68
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	86,093		

担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430
-----	-------	-----	-------	------	------

令和3年度 主な事務事業調

No. 128

事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)				
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目 教育振興費
事業費	7,534 千円			予 算 書	222・224 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、地域社会等の支援や協力のもと、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。</p> <p>小学校6年生の社会科学習の一環として、引揚記念館を見学し、語り部の方から戦争の悲惨さや平和の尊さ、当時の舞鶴市民のもてなしの心について直接話を聞くことにより、引き揚げの歴史を学ぶほか、ふるさと学習の実施により「ふるさと舞鶴」を愛する子どもの育成を図る。</p>				
	事業の内容	<p>○教育活動支援事業 総合的な学習の時間、選択教科、体験活動、野外活動、クラブ活動・部活動等において、地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成措置を講ずる。 小学校6年生の社会科において、引揚記念館等を見学する「ふるさと学習」を実施する。</p> <p>○地域ふれあい体験活動事業 各小・中学校において、地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての体験活動等）、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、児童・生徒の体験活動を実施する。</p>			
財源内訳		区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	
	国支出金	-			
	府支出金	672	「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業補助金(2/3)		82
	地方債	-			
	その他	-			
	一般財源	6,862			
担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏	内線番号	2430

令和3年度 主な事務事業調

No. 129

事業名	夢チャレンジサポート事業費					
費目	款	教育費	項	中学校費	目	教育振興費
事業費	8,696 千円			予算書	224 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>	

事業の目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、夢講演会の開催や学力向上に向けた支援を行う。				
	事業内容	<p>1 学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに、生徒が自分の学力を把握し、進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施する。</p> <p>2 検定チャレンジ 英語検定にチャレンジする意欲ある生徒に検定料を支援する。</p> <p>3 夢講演会 生徒の将来の夢を考えるきっかけとするために、外部講師による講演会を実施する。</p> <p>4 夢サポート事業 各校における学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援する。</p> <p>5 オリンピック・パラリンピック教育推進事業（府委託事業） オリンピック・パラリンピックを通じた学びにより「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」を育み、オリンピック・パラリンピック以降のスポーツ文化の広がりに繋げる。</p>			
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	-			
	府支出金	4,300	きょうと地域連携交付金(1/2)、 オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金		82・84
	地方債	-			
	その他	-			
	一般財源	4,396			
担当課	学校教育課	課長名	森下 敏宏		内線番号 2430